

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

2024 年度診療報酬改定に伴い、子ども専門訪問看護ステーションわっしいは地方厚生局長等に届出た訪問看護ステーションの看護師等（准看護師を除く）がオンライン資格確認により利用者の保険情報や診療情報等を取得した上で、訪問看護の実施に関する計画的な管理を行い質の高い医療を提供いたします。

これにより訪問看護医療 DX 情報活用加算として下記料金を所定額に加算します。

訪問看護医療 DX 情報活用加算 5 点（50 円 / 月）

これに係る施設基準は以下の通りです。

1. 厚生労働省が示す訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令に規定する訪問看護療養費のオンライン請求を行っている
2. マイナンバーを用いたオンライン資格確認を行う体制を整えている
3. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している。2 の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して訪問看護を行うことについて、訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示している
4. 3 の掲示事項について、ウェブサイトに掲載している

2024 年 6 月

子ども専門訪問看護ステーションわっしい